

第6期 第8回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成23年7月22日（金） 午前10時～12時 本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員 15名 山谷委員、庄司委員、岩崎委員、岩橋委員、金子委員、武川委員、長井委員、松島委員、高橋委員、橋本委員、秋山委員、市川委員、武田委員、五十嵐委員、杉山委員 区側出席 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長 傍聴者 なし

- 1 第6回会議 発言要旨について
- 2 新委員紹介
- 3 議題
リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について
- 4 その他
次回の開催日について

議 事 内 容

会長

定刻になりましたので、これから第8回練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。
まず、第6回会議の議事録につきましては既にご送付しておりますので、ご確認いただいたと思いますが、ご承認いただけますか。

（異議なし）

会長

ありがとうございます。
続きまして、委員の交代があります。練馬区小学校PTA連合協議会の委員が5月に変更になりました。委員、自己紹介をお願いします。

委員

小学校PTA連合協議会で会計監査をしています。前回の西東京市の視察から参加しております。1年間よろしく願いいたします。

会長

事務局も環境部長、石神井清掃事務所長の人事異動がありました。自己紹介をお願いします。

環境部長

6月29日に幹部職員の異動があり、環境部長を拝命した吉本と申します。前職は、選挙管理委員会事務局長でした。委員の皆様にご指導、ご鞭撻をいただきながら、住みよい、環境のいい練馬づくりに精励してまいりますので、よろしく願いいたします。

石神井清掃事務所長

5月26日付けで石神井清掃事務所長を拝命した湯村です。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。それから、会議の席の並びかたですが、今後は委員同士の意見交換がしやすいように、事務局は一步下がった並び方に変えたいと思い、事務局にも相談し了解いただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。資料の説明を事務局からお願いします。

資料1～5について清掃リサイクル課長から説明した。

会長

それでは、ただいまの資料について質問はございますか。

委員

資料5の野田市の監視カメラはいつの時点で設置されたのでしょうか。それによってごみ量が減ったのでしょうか。また、練馬区の不法投棄物の件数が、21年度から22年度で大幅に増えていますが、この原因は何と考えていますか。

清掃リサイクル課長

野田市の監視カメラの設置年度については、後ほど調べて報告します。練馬区の不法投棄物の件数増ですが、18年度から見ると19、20年度では減ってきていました。しかし、21年度は25%くらい増えて22年度では急激に増えています。この中で一番顕著なのは、先ほどご説明しましたテレビ、敷物はカーペット等ですが、ふとんで5割くらい増えています。

これは、テレビについては、地デジ化等で買い替えがあった中で、リサイクル料金を免れるために不法投棄された件数が増えているのが見て取れます。ふとんについては、21年度から22年度で、なぜこれだけ増えたのか、なかなか分析はしづらいところです。

会長

他の有料化している自治体もそうですが、有料化で不法投棄が増えるのではないかとということで監視カメラを設置し、その後、予算化する形で、だんだんと監視カメラの設置を増やしていき、八王子市も不法投棄量が減ったという実績もあります。

委員

野田市ではトン数で表示して、練馬区は件数なので比較しづらいですが、練馬区のトン数の表示は、22年度だけでもわかりますか。

清掃リサイクル課長

練馬区については、不法投棄について、重さでは計っていません。件数の表示だけということで、ご理解をお願いします。

委員

野田市の不法投棄のごみの中身は、これは家庭ごみの量でしょうか。

あと、これは比率として、ごみ量全体のどれくらいになりますか。また、練馬区は、どこに捨てられているのが一番多いのか。

会長

野田市の不法投棄ごみの中身は、具体的には問い合わせなければわからないので、練馬区では把握されていないと思います。

一般的に言いますと、2001年の家電リサイクル法の施行でテレビなどの家電が結構多いというのが一つあります。それから、その他可燃ごみなどを袋でポイ捨て、河原とか、歩道橋の橋脚の下や山間部に捨てるといふのが多いです。

私の自治体に対するアンケート調査では、山間部というのが一番多いです。それから、死角になっている街中の駐車場や空き地、それから八王子市のように川のあるところだと、河原が多いという回答がありました。

清掃リサイクル課長

基本的に、3ページの(2)に不法投棄物の処理と書いているのは、粗大ごみがシールを貼付しないで集積所に不法投棄されていた件数です。

委員

今の二つのご説明を聞きまして疑問です。

練馬区は一般ごみという意味合いが強いと思いますが、会長の方で言われた、野田市や他の自治体は産業廃棄物も、もしかしたら含まれているのではないかと聞こえたのですが。

会長

産業廃棄物については、市町村の担当ではなく、県や都が担当しているので、データのなものは、恐らく区の方でも市町村の方にもないだろうと思います。

委員

私の疑問は、山間部とか河原とか、そういうところには、産業廃棄物的な取扱いをしなければいけないごみを不法投棄している恐れがあるのではないかと感じたのです。

会長

山間部ということになりますと、一般廃棄物だけではなくて、確かに産業廃棄物なども不法投棄されやすい。それはあると思います。

しかし、山道に入ったあたりに引っ越し道具が捨てられているのが結構あるらしいです。もちろん民地ですと、税金を使うことはできませんから、民地の所有者が対応することになります。それが原則です。所有者に話をして片付けてもらう。非常に悪質なものについてはチェックして、調べてということになりますが、引っ越しの時のたくさんのごみということになると、警察に通報し、警察と連携しながら対応することになります。

レジ袋が一つということでしたら、開封してチェックはすると思いますが不法投棄した人のところに持って行って、引き取らせて、厳重注意といふのが多いです。

委員

この不法投棄の問題は、いくら議論しても際限がないです。まず、ごみそのものが産業廃棄物なのか一般廃棄物なのか、これがまずあります。それから、不法投棄がどこであったのか、どこで発見されたのか。それによって、清掃事務所が処理しなければならない場合もあるし、区道あるいは区立公園のように土木部が注意しなければならないところ、都道、都立公園であれば東京都の仕事。それで、民有地だったら地権者だと。ごみの置いてある場所と地権者によって全然変わってくるし、それからごみの中身によっても違ってきます。

これは時間の無駄なので、この議論は、いい加減に打ち切りましょうよ。前へ進んでいかないと、半分近い時間を費やしているので、もったいないと思います。

会長

有料化ということになると不法投棄が心配になるということで、皆様のご意見が不法投棄に集中してしまったということだろうと思います。

ただ、有料化した地方自治体に対するアンケート調査では、必ずしも増えているケースだけではない。増えてはいないとか、それから戸別収集に切り替えたところでは、かえって減っているという回答もありました。

いずれにせよ、不法投棄対策をきちんとやらないといけないのは、間違いないところだと思います。

委員

資料2のインセンティブのところ、足立区の事業が出ていますが、練馬区でもこういう事業を考えていますか。

それから、私たちの商店街でも、来街者を増やすために空き店舗を活用しながらこういう事業をやりたいという話をさせていただいた時に、一切考えてないということでしたが、この辺のところは、練馬区としても検討していかねばいけないと考えているのかをお聞きします。

それと、前回、西東京市を見学させていただきましたが、ごみの有料化には、意外と経費がかかっているのではないかというのが私の感想でした。

23億円ぐらいの費用を一般会計から持ち出している説明が資料にありましたが、そのことについて一切触れていなくて、費用は一切いただいていませんという説明でしたが、その辺が疑問に思ったものですから、その2点を質問させていただきます。

会長

では、1点目の、練馬区における経済的インセンティブを活用したような回収・リサイクルという予定があるかどうか、お願いします。

清掃リサイクル課長

ペットボトル、びん・缶については、練馬区の場合は街区路線回収をしていますが、収集・運搬の経費もかなりかかっており、今の時点では、足立区が行っているようなポイント制での資源の回収については、練馬区として考えていないのが現状です。

ただ、違う形になると思いますが、より分別を徹底していくという中では、インセンティブの施策についても検討していく必要があると考えています。

会長

西東京市では依然として、ごみ処理経費がかかっているのではないかという点ですが、それは当然であります。例えばアメリカやヨーロッパのように、完全なごみ処理経費の有料化ではありません。日本では、2割とか、自治体によっては1割、3割というところもあるかもしれませんが、その程度の処理経費の有料化ですので、依然として処理経費が税金で賄われている部分があります。

ただ、有料化をすると、きめ細かな収集や資源化、処理ができるということは、間違いないところだと思います。

例えば、西東京市で、どこがどう改善されたかと言えば、戸別収集が導入されました。また、併せてプラスチック容器包装類等の資源化に取り組んだことなどごみ処理サービスの水準が上がったということがメリットかなと思います。

ただ、負担が新たに増えるというところがありますので、その負担というのを西東京市なりに受けとめたというところではないでしょうか。有料化した後、2～3年たって、市民アンケート調査を行い、プラスチック容器包装類をせつかく分別しているのに、お金を取られる、しかもごみと同じ値段だということで非常に不満が多かったということがわかり、これは何とか見直さなければいけないということで、見直し改定を行って、対応しました。

併せて、プラスチックの収集袋ですが、ピンクで余り中がはっきり見えない袋だったので、これは全くの透明にして適正排出に結び付けた。こんなことで、かなりごみについての意識は高くなっているというところもメリットかと思います。

委員

今の件で、資料3 - 1で、練馬区、杉並区、大田区、江戸川区で、ごみ処理費用経費は、どこも一人当たり1万4,000円ぐらいかかっています。有料化したところの箇所をここに並べて入れたら、どれぐらいの費用になるのか比較で、実際の処理経費が変わってきているのかどうか、その辺がよくわかるのではないかと思います。

会長

それは、自治体のごみ処理事情の違いに応じて、千差万別です。これは、前々回に私からお話しましたが、札幌市では4割近くのごみ量が減って、4工場体制のところを1工場休止しました。そして、370億円の建て替え費用が不要になった。

10年間の運転費もプラスアルファすると、470億円の節減が見込まれています。また、八王子市についても4工場体制でやっていましたが、30%ぐらい可燃ごみが減っています。そして、十分3工場で行えるということで、その建て替え費用と25年の運転費をあわせて、200億円の節減ができたという報告もされております。

しかし、まだ、最終処分場についても、中間処理施設にも余裕があるところは、そもそも有料化の必要性自体が、緊迫しているところよりは低いと思います。そういうところでは、それほど大きな経費の削減効果は出ないだろうと思います。

ただ、ごみの量が減るとなれば、収集・運搬コストや中間処理施設、焼却施設の運転費も少しは減るだろうと思います。もちろんその後の最終処分場の余力がない場合は、すごく減ると思いますが、ある場合でも延命化ができるという形で、長い目でみると経費が節減できるというところはあると思います。

そんなことで、なかなか一概には言えないところがあります。

委員

資料3 - 1の資源・ごみの処理経費の、右の欄の処理経費ですが、ごみ、資源の一人当たりというのは、どういう計算をしているのですか。

量で割った場合は、資源の方が経費がかかっているはずなのに、経費が小さくなっているのです。これはどういう計算をされているのでしょうか。

清掃リサイクル課長

処理経費の算出の仕方ですが、73億1,500万円がかかっているごみの経費を、量で割るとトン当たりの数字になり、人口で割ると一人当たりの数値で、練馬区の場合、この数値を公表してきています。

委員

先程、いろいろなケースがありますという説明でしたが、基本的に、練馬区の資料3 - 2で見ると、一人当たりの処理経費が出ています。八王子市や、その他のところで、1つ焼却炉を止めたということですが、実際には、他のところの運転経費がかかっているわけですから、統計としては同じような形で、一人当たりのごみの処理経費と、そういう統計をとられているのであれば、資源等、全部年度ごとに出せるはずなので、それで見たらどんな感じになるのですか。

会長

建設費が節約されたというところは、当面会計費用には出ません。例えば八王子市で館清掃工場を

事実上、廃止ですが休止しました。

館清掃工場でかかっていた運転費は消えていきますので、八王子市の場合にはホームページに全て出していますが、1年後、2年後は多分減っているはずです。

ただし、八王子市の場合には、併せてプラスチックの回収・資源化を本格的に始めましたので、その増加分が出てきます。ごみ処理経費全体でみると当面は余り動きがないと思いますが、だんだん減ってくるだろうと思います。

委員

資料1の2ページ目と3ページ目でお話を伺います。

今回のテーマは家庭ごみの有料化ということですので、それに絞って総論的な話をします。この平成20年の答申で大体固まると思います。メリットは、ごみの減量につながる。けれども、つながらない場合もあるし、リバウンドが生ずる。さらに不法投棄が懸念される。だったら、家庭ごみの有料化は見送った方がよくて、現状どおりというのが大体論理的にすっきりいくと思います。では、有料化しない方がいいのかというと、これは前回、西東京市に見学をして、私も大分考え方が変わりました。

何が有料化に一番メリットがあるかということ、ここには書いていませんが、ごみの収集・運搬、資源回収にコストがかかるという、その部分だと思えます。ストレートにごみ減少とか費用の抑制の問題もありますが、大量生産、大量消費、大量廃棄ということを見直さなければいけないという、むしろそちらの方から、費用は常に行政コストということで考えなければいけないというのを区民に知ってほしいというのが、本来、行政としてもPRすべき点だと思えます。

量がなかなか減らずに、また増えたりするのは、人口の入れ替わりが激しい点にあるという3ページに記載がありますが、これはもちろんそのとおりです。それからコミュニティが壊されるという戸別収集のデメリットがありますが、私のすぐそばにある近所のマンションは、コミュニティどころか、みんな全部まとめて、ただの袋に入れてくる。管理人が収集日になると分別をしているということもあります。

意識の問題なので、ごみの有料化をする時には、区の方でも十分に意識を変えようというか、PRしていく。不法投棄物の情報提供者に、報償金を支給するとかそういう面ばかりではなくて、区民に訴えてほしいと私は考えております。

副会長

ごみの有料化の一番のねらいは、ごみを減らすということです。減らす必要が出てきているということです。つまり、従前の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムを変えよう。これを国は、「非持続型社会」から、21世紀は「持続的発展可能な社会」に切り替えようと言っています。この切り替えの中では、ごみの発生抑制、循環利用が一番その中でも大きな課題です。そういう社会に切り替えていかないと単にごみが多いとか少ないということだけではなくて、地球環境そのもの、我々の生命の存在そのものが、危機に瀕している。今、絶滅危惧種がだんだん増えているということ、その中にまだ人類は入っていないけれども、いずれ人類が入ってくる可能性があるということです。

発生抑制は、ごみ政策の国の基本方針の一番の基本にある。その発生抑制をどうしていくかということで、いろいろなことが考えられて、有料化が一つの手法でしょう。もちろん、有料化が発生抑制のオールマイティーではありませんが、明らかに効果があるということはほぼ実証されている。

ただ、問題は、有料化が長所ばかりではなくて、いろいろなマイナス点もあるので注意しなければならない。問題は、デメリットがあるから駄目ということではなくて、むしろデメリットをいかになくしていくか、そういう方向での検討も大事だと思います。そのデメリットをなくす方法が可能であるならば、その中で有料化というのは減量効果としては十分あるという視点がこれから、この審議会の中でも必要なのかと思います。

委員

総論的には副会長がおっしゃっていただきましたので、私は1点だけ申し上げます。

効果として、先ほど委員が、区民がコストのかかっていることに気づききっかけになるだろうというお話がありましたが、それは、もちろん区民の方もそうですが、行政側にとっても、これは、練馬区という意味で申し上げているわけではなくて、全国的に日本の廃棄物処理事業というのは、コストの透明性が私は欠けていると思っています。もちろん数字は出ているのです。幾らかかっているということはあるのですが、では、本当にその数字が妥当なのか、今の事業が効率的に十分行われているのか、全国的ないろいろなデータを見ても、もっと様々なやり方があるのではないかと感じています。

有料化を導入することによって、これは区民や行政側にとっても、区民にお金を払ってくださということの説明するためには、自らのコスト分析であるとか、本当に、このコストが妥当な金額であるのか、それを見直す、いいきっかけになることを私は期待しています。

そういう両面で、もう一回本当に廃棄物処理事業が多額のお金がかかっていますので、これからの日本の状況を考えると、少しでも無駄なことはなくしたいというのは、皆さんの共通の考えだと思います。ごみの有料化もそのきっかけの一つになり得るのではないかと感じています。

委員

有料化というのは、資源をきちんと分別している方は、意識の中でもっと少なくということを考えています。それから、集積所でまだ混ざっているというものもあります。

西東京市が戸別収集した時に、中身を調べて徹底的に行ったことは、自分の出したものに対して責任が取れるといういい取り組みだと思っています。

それと、もう一つ、有料化をする場合には、生活保護世帯や高齢者世帯の紙おむつ等に対して減免をすることは、練馬区でやったときに参考になると思います。

また、草とか枝も無料というのも参考になるかなと。今、練馬区の中で大きな庭を持っている方、枝を下ろしたときに、どう処理しようかというのがありますが、区はみどりに対して支援している形の施策をとったらいいいと思います。

新宿区のレジ袋を辞退した人に、イベントなどでレシートを持って行くとポイントに応じ、景品と交換というのがありますよね。私が練馬区でやっていただきたいのは、スーパーなどでは、レジで2円引いてくれますが、小さな商店街のところはやっていないですね。

練馬区全体の共通の通貨ではないですが、ポイント制にして、レジ袋でなくて、20リットルの袋を引き換えに景品交換という、そういうことをする、皆さん一生懸命レジ袋を減らして、マイバッグを持って行って、そして自分で20リットルか30リットルの景品に変えられるシステムができるとういと考えておりました。

委員

委員からレジ袋のことが出ましたが、私たちの商店街ではやっています。練馬区全体で80の連合会に入っている商店街があります。練馬区は、その経費を負担してくれていますが、その中で5～6の商店街しかやれていません。

有料化の点ですが、委員が言ったように発生抑制を区民が一生懸命努力し、一人当たりの処理経費が低くなり、区として相対的に見たら経費が安くなったという結果が出ないと、そのメリットが区民に見えてこないと思います。

会長

もし仮に有料化に着手ということがありましたら、有料化をしてどう変わるのかをはっきりと示すということが重要です。

札幌市で、「スリムシティさっぽろ計画」を作成して、有料化を市長が提案したときには、始め

からごみを減らして清掃工場を1ついらなくするということを謳っていました。そこまでやった方が私はいいと思います。

委員

話が前後しますが、私ども東京環境保全協会と東京廃棄物協同組合のそれぞれの業者が入っている、家電リサイクル4品目を運ぶ家電リサイクル組合の受付センターは東京都環境整備公社が請け負っています。

その東京都環境整備公社が家電リサイクルの受付をし、我々の業者に依頼が来ますが、年間の受付件数のうちの3分の2が依頼ではなく、テレビを捨てたいのですがどうしたらいいですかとか、冷蔵庫を捨てるのはどうしたらいいですかという問い合わせだけです。家電リサイクル4品目に関しても捨て方がわからない、どう処理していいかわからないということです。

ということになると、資料5の3ページに練馬区の不法投棄件数が書いてありますが、要は、不法投棄したくて不法投棄しているのではなくて、捨て方、処理の仕方がわからなくて、捨ててしまっている気がします。

有料化＝不法投棄ではなくて、有料化したら、ますます不法投棄をなくするために、相談センターのようなものを区に設置し、処理に迷ったら、そこに相談できるということを周知していく。そういう区民サービスを充実すれば、資料の3ページにある不法投棄件数が若干減っていくと思います。

清掃リサイクル課

区民の皆さんに資源・ごみの分け方と出し方ということで、一生懸命、周知をしています。その中に、家電リサイクル法に基づき販売店、メーカーで回収しているものについて周知をしていけば家電リサイクル受付センターに問い合わせはなくなると思います。区にも問い合わせが入ってきていますので、今後、周知に努めていきたいと考えております

委員

委員の言われることはよくわかりますが、結局、問い合わせをすると、お金がかかるという現実がわかるのです。ごみだから、最後はお金が惜しくなる。それが心理です。

一方で、パンフレットを作り、そのPR、啓発活動をしているのです。にもかかわらず、やらないというのが現実です。

私は今の議論を聞いていて、例えば発生抑制と言っても誰が出しているのかということです。相変わらず、流通段階、あるいはメーカー、生産者段階で過剰包装が多いですね。

発生抑制と言うのは簡単です。しかし、現実には本当に大変だと思います。私は練馬区環境清掃推進連絡会の代表としてこの審議会に出ています。練馬区の町会・自治会の環境・ごみ問題を扱っている方々が中心になっている会です。皆さんごみ問題に悩んでいます。そして、マンションやアパートの管理人は、ごみの収集日には住民から出てくるごみを分別して泥だらけになってやっている。

光が丘でもそうです。24時間、いつでもごみが出せる。そうすると、45リットルの袋に何でも入れて持ってきているのです。

そして本論の有料化の問題ですが、他区においても有料化はまだ議論の段階であって、一步も前に進んでいません。

そういう中であって、この審議会として考えるのであれば、現状をよく区民の皆さんに更に知っていただく。そして、世の中の動きとして、いずれ練馬区も有料化というところに来るでしょう。でも、有料化になるにしても、その前に何ができるか、何をすべきか、それを訴えるためには単なる啓発活動ではなく、区民にごみ有料化は、将来避けて通れませんかということを出していく時期ではないかと考えます。

委員

委員のお話と同趣旨ですが、進めるについてはステップが3段階あると思います。第1段階としては、区民全般に対して、最終的に2分の1に減らすなどの差し迫った減量化が必要だということを知らせるのがまず必要です。第2段階としては、そのための方法としていろいろ検討する。その中の一つに有料化の方策がある。直接、有料化が減量化にイコールでつながるのではないという検討が必要だと思います。検討の結果最終的に、最善策が有料化ですというステップを踏んでいかないと、いきなり税金をかけるのですかという受け取り方にもなってしまうのではないかと思います。

それと、これは私の個人的な杞憂かもしれませんが、もしかしたら、これから焼却灰に放射能というのが出てくる可能性もあるわけです。燃やせば、ますます濃くなりますから。そういう点では、本当にこれからごみを減らすということは重要な課題になると思いますので、そういうことも可能性があるのかなのか、検討された方がいいのではないかと思います。

会長

おっしゃるとおりだと思います。

先程、他自治体の動向というお話もありましたが、私に取りまとめたデータを配布いたします。これは、一人1日当たりのごみ量、資源量の比較です。多摩地域は20の市と町が有料化をしています。有料化している自治体の方が多いところです。

環境省のデータは、事業系ごみが入っていますが、この資料は家庭系ごみ(A)とありますが、これは事業系ごみは含んでいません。資源も含んでの一人1日当たりでは、多摩地域では631グラムです。これに対して23区は719グラムです。

そして、その内訳を見ますと、資源を含まないごみは多摩地域は何と473グラムなのです。23区は611グラムです。資源化が進んでいるということです。資源は多摩地域で158グラム、23区が108グラムです。その23区の中で練馬区は、家庭系ごみが一番少ない方です。そして資源量は多い方です。非常に優秀な区ではあるけれども、23区全体で見ますと、このような状況である。事業系ごみは、多摩地域と比べると23区は圧倒的に多い。

多摩地域で有料化をしている19市の中では、一番大きな八王子市や町田市、府中市、調布市、西東京市という人口が20万以上のところはほとんど有料化をしていますので、有料化の効果は非常に大きく出ているだろうと思います。

副会長

踏むべきステップがあるのは当然だと思います。ただ問題は、どういうステップが考えられるのか。有料化をしていなくても、ごみを減らして効果を出しているところは、数は非常に少ないですがあります。ただ、ほとんどそういうところはないです。

東京23区では1990年代に入った頃に、ごみ量が500万トンになりました、全国の排出量の1割が東京23区から出るのです。これでは埋立処分場がパンクしてしまう、何とか減らさなければいけないというのが、喫緊の課題になり、東京都は平成になってからごみのスリム宣言をして減量キャンペーンをずっと続けてきました。

その間有料化も施策の検討の中には入っていましたが、まだ有料化ということではなく、むしろそれ以外に、ごみ問題を知ってもらう形で、かなり大きなキャンペーンを張りました。多分ほかの自治体に比べて、相当の広告費用を使っていたと記憶しております。

その効果は少しずつではありましたが、年率で大体1~2%ぐらい減ってきています。20世紀の最後の10年間で、500万トンが400万トン近くまで減ったのです。400万トンは切りませんでした、23区全体の排出量が約100万トン、つまり2割減っています。これは有料化をしなくて減ってきています。

それ以後、事業系は減っていますが家庭系ごみはそんなに大きくは減っていません。次のステップとして有料化がいろいろ検討され始めました。これは全国的にも多分そうだと思います。

では、その間にどういう理由で減ってきたかという、キャンペーンだけではなく、分別を徹底したということがあります。その中で、特に資源回収を徹底して、焼却量、埋立量を減らしていこうと。清掃工場が足りない、埋立処分場がなくなるといことで、ごみ処理量を減らすことが大きな課題でした。

それと、全国的にも資源回収を行うところがたくさん出てきました。国の仕組みでも、家電リサイクル法や容器包装リサイクル法などが出来ましたが、しかし、その手法も頭打ちになって、さて次にやるステップは何だろうかということで有料化が出てきたのではないかと思います。

いずれにしても、意識改革を促す仕組みが必要だと思えます。その意味では、有料化は有力な仕組みだろうと思えます。

私は有料化がすべてを解決すると楽観的には思っていませんが、これからのごみ減量の基本は有料化だろうと思えます。有料化に持って行くステップとして、どういうものがあるのかというのを考えていく必要があると思いました。

委員

私はリサイクル事業協同組合の立場ですが、今までの練馬区の施策はリサイクルできるものをどんどん品目を増やして、ごみを減らしてきている実績があります。まだまだリサイクルできる品目は当組合でも扱っています。ごみの減量化がどういう方向にいくのかを考えた時に、今の段階で練馬区は有料化するべきではないかなと思っています。

委員

家電4品目でも、現状で今はお金を出さなくても買い取ってくれるところがありますから、一概にこれが不法投棄に流れるということはないと思えます。

それから、資料3-1の江戸川区が資源の価格に棒線が引っ張ってありますが、江戸川区の場合は、区内に王子製紙があります。江戸川区の集団回収の品物は、バラのまま製紙メーカーに直接納入できます。行政回収の品物は、問屋でプレス加工してから製紙メーカーに納入されます。价格的には、(財)古紙再生促進センターの店頭渡し価格から問屋はプレス加工運搬費として7円/㎡頂き、残りを行政に支払います。収集運搬費は、行政から業者に出されています。

それと、その前の資料2の足立区の資源ごみ買い取り市ですが、確かに6社参加してやっていますが、この中に所場代という形で、区から業者に対して、月3万円の補助金と広報やホームページでの掲載などの情報提供の協力をしています。

委員

有料化の前にできることで、拠点場所をもうちょっと増やせばいいのかと思えます。

私は関町地区ですが、意識があっても、関町リサイクルセンターまで古布を持ってこれないという意見が多いのです。そういうことが課題としてあります。区に拠点をもう少し増やしてくださいということとはとても難しいので、私は自主的に、資源回収登録団体をして、私の知り合いの方に拠点になっていただいて、そこの周りの方が出す、そして事業者が取りに来てくれるというシステムを作りました。

古布を今燃えるごみに出している方がたくさんいます。リサイクルセンターに持って行く方を見ていると、自家用車で持ってくる方が多いです。集団回収の登録も報奨金が出るのもっとPRするといいいですね。

それからもう一つは小学校が拠点になってくれるといいと思えます。私は以前から言っているのですが、選挙の時や避難拠点だけでなく、月に1回でもいいので、場所として回収拠点になると資源がもう少し削減できるような方向でいくのではないかと思います。

委員

本来でしたら集団回収というのは、新聞、雑誌、ダンボール、古布、この4品目を回収して初めて集団回収と、我々業者は考えています。行政の方も、新聞、雑誌だけの集団回収でなく、ちゃんと4品目回収した集団回収というのを推し進めていただきたいのですが、その辺はどのようにお考えですか。

清掃リサイクル課長

本来行政がお願いしているのは、地域ごとに場所を定めてそこに集めていただいたものを事業者が引き取りに行く形態です。その中で売却ができるものもあります。古紙も売却できます。そうした仕組みになっているはずですが、事業者が戸別にその地域を回って集めていただく所もあります。その分、事業者は経費がかかりますので、売却益よりも経費を支払うという団体が多く見受けられます。

今4品目すべてを集団回収でということですが、集積する場所の問題もあり、区としても今のやり方の中では、難しい部分があるという認識をしています。

委員

事業者の助成制度もできましたよね。

清掃リサイクル課長

古布は、回収事業にとって収益性が低く、取扱いが拡大しにくい状況もあるので、23年度から事業者に対して、1キロあたり6円を補助する支援を行っています。

委員

古布に関しての助成に関しては、本当にありがとうございました。

新聞、雑誌、ダンボールもすべてそういう形でやっていただければもっと集団回収がうまくいくのではないかと思います。

委員

資料1の3で、有料化＝戸別収集という形で説明がされていますが、有料化と戸別収集を別に考え、ごみを誰が出したかわかるようにするという、ごみ出しの見える化が大事だと思います。ごみをきちんと分別し、資源ごみを増やすという意味で、効果があるのではないのでしょうか。

それを有料化とすぐに結び付けなくても、とりあえず戸別収集ができれば、逆にごみの量が減るのではないかなという気がします。その上で、有料化を考えていけばいいのではないかと思います。

会長

戸別収集を単独でやってという自治体も一部ですがあります。ただ、財源の手当はどうするのかという議論があるので、有料化とあわせてというところが多いですね。

多摩地域では、経費もかかることなので最初は、可燃・不燃ごみについて戸別収集をしています。資源物については引き続き集積所で収集しているところが、八王子市なども含めて多かったのですが、不法投棄の場所にされてしまうみたいです。不法投棄といっても大規模なものではなくて、レジ袋1個程度ですが、資源物を収集したあと、レジ袋が1個残っているという風景がよく見られたものです。

不法投棄防止、排出の適正化、それから利便性ということを考えて、資源物についても戸別収集にするというところが出てきています。

委員

先程の資料で23区と多摩地区のごみの比較で、家庭系ごみで多摩地域と23区で、処分ごみ、資源ごみ、大まかに見ると、この比率が10ポイントぐらい違いますが、これはどう評価しますか。

会長

有料化による資源化推進の効果です。これが資源のところに現れています。ごみと資源を併せたものが、23区が719グラムに対して多摩地域は631グラムですが、これについては発生抑制効果があったのではないかと考えています。

委員

これは、単に発生抑制とすぐに結び付けるのではなくて、23区と多摩地域という地域性の方がより、私は強いのではないかと思います。それから、処分ごみというのは燃やすごみですよ。

会長

燃やすのと、破碎して埋め立てるところと両方です。

委員

この表示ですと、23区は719グラムですよ。それで、85%が処分ごみとして、可燃で燃やされてしまっていると解釈して、15%は資源ごみにわたっているという解釈でしょうか。

会長

これは、資源として収集されたのか、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみとして収集されたのかという、収集の段階での分け方です。

副会長

多摩地域と23区のごみ問題の大きな違いは、多摩地域は埋立処分場がなくなってきていることが、あると思います。現在埋立しているのは最後の処分場です。これがなくなったら、本当に多摩は最終処分場はなくなる。ごみの最後の持って行き場がない。この意識が相当強い。だから、各市も本当に減らさなければいけないということで、市の施策にも跳ね返ってきています。それが、有料化が先行して進んでいる大きな背景にあるといえますね。

自治体によって資源ごみも有料化をしているところがありますが、多摩地域の場合、ほとんどの自治体は資源ごみは無料だと思います。資源でたくさん出せばその分、有料化の負担は減るので、なるべく資源で分けられるものは分けようということだと思います。その結果がこういう形で、より資源の方へ行っているということだと思います。

委員

前にも提案したことがあります。ごみの分別収集等について、区報等で周知していると思いますが、新聞をとってない方や自治会からも回覧板が回ってこない方が、どの程度いるのかという認識を、区ではしていますか。

多くの方がそういった認識をする、見る機会というものを、枚数を増やすということだけではなく、機会を増やすことが大事だと思います。区に住んでいるのに、朝早く仕事に行き夜に帰ってくる。新聞も取っていないということになると、区の状況が全然わからないから、見ようとしません。そうすると、ごみの状況もよくわからないということになります。

練馬区が、金属類の資源化を実施して、事業者に買い取ってもらうということをやっているんですが、広報問題に関してはもっと有効な手段というものを考えていき、それがごみ有料化や最終的なごみ減量化につながるのではないかと思います。

清掃リサイクル課長

広報については、転入時に「資源・ごみの分け方と出し方」のパンフレットを配布しています。また、区報、ホームページ等でも周知に努めていますが、ご指摘のように見られない方の対策を考えな

いといけないと思います。

例えば、町会の加入率がかなり落ちていることも聞いていますが、町会等でも回覧板を回していただいているが、若い方はインターネットをやる方が多いので、そちらへの情報の提供の仕方を含め、広報の発信について検討していきたいと思います。

会長

これで本日の議題は、すべて終了しました。今日はいろいろと議論することができました。次回は9月になりますが、さらに議論を深めていきたいと思います。

ご協力ありがとうございました。